

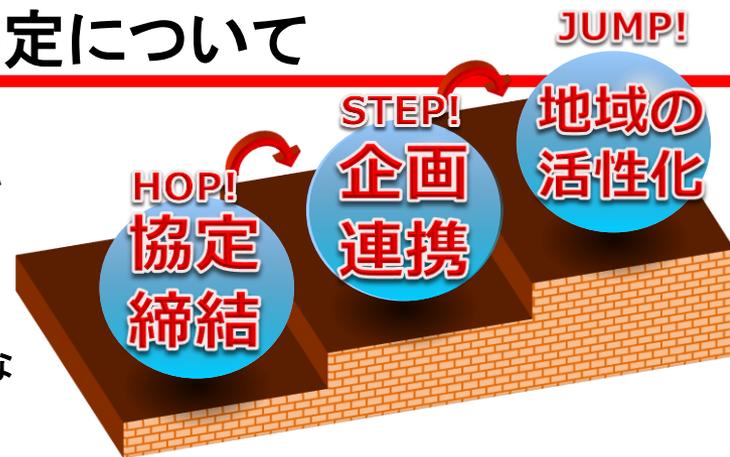
大崎市と東北財務局との 地域活性化に関する連携協定について

目的

大崎市と東北財務局が地域経済の持続的な発展に向けて相互に連携することにより、双方のネットワークと経営資源を有効に活用し、地域活性化、地方創生及び地域価値の向上を図ることを目的とする。

具体的取組

今後、双方が連携し、地域活性化等に向けて、下記のような具体的な取組を協議・検討する。



連携協定の具体的な取組

地域活性化に関する事項

- ◆ 産業振興分野での連携
 - ・大崎市における下記事項について、財務局は地域におけるメインプレーヤー（地方公共団体・地元経済団体・地域金融機関等）と協力体制を構築し、大崎市の政策の実効性を高める。
 - ・市内企業の販路拡大を目指した取組み
（ex:「伊達な商談会inOSAKI」の規模拡大）
 - ・インターンシップ事業の推進によるUIターン促進
 - ・空き店舗解消に向けた取組み
- ◆ 観光推進に向けた連携
 - ・財務局は、大崎市の交流人口増加及び宿泊観光客の増加に向けた政策・事業について、産学官金による協力体制の構築を支援する。

住民サービスの維持・向上に関する事項

- ◆ 大崎市からの求めに応じて、金融犯罪防止の注意喚起や財政及び金融経済教育の向上のための出前講座を行う。

災害時の人的支援等に関する事項

- ◆ 人的支援
 - ・大崎市内で大規模な災害が発生し、大崎市より職員派遣要請があった場合には、財務局は職員を派遣し事務や作業を支援する。
- ◆ 国有地の活用
 - ・国有地の活用を通じて、大崎市の被災者、復旧事業等を支援する。

その他目的を達成するために必要と認められる事項

- ◆ 大崎市の交流人口増加に向け、財務局は関係機関の協力を得てイベントポスターの掲示等広報に協力する。
- ◆ 内閣官房から講師を迎え、地方創生関係交付金の活用事例の紹介や申請手続き、或いは、「地域経済分析システム」の活用に向けた地方公共団体説明会を開催する。